中小企業を応援するマネーセミナー2023 in 宇都宮

iDeCo、iDeCo＋を活用し、豊かな老後を

一般社団法人投資信託協会、下野新聞社、全国地方新聞社連合会が主催する「中小企業を応援するマネーセミナー２０２３in 宇都宮」が11月27日（月）、ライトキューブ宇都宮で開催された。第一部は、ファイナンシャルプランナーの山中伸枝氏が、国の税制優遇制度として３つの確定拠出年金（ｉＤｅＣｏ、ｉＤｅＣｏ＋、企業型ＤＣ）と新NISAについて解説。第二部では制度を導入している企業の経営者らがパネルディスカッションを行い、導入のメリットなどを語った。

企画・制作／下野新聞社営業局

第1部 講演・第2部コーディネーター

ファイナンシャルプランナー© 山中（やまなか） 伸枝（のぶえ） 氏

第1部 制度を活用して会社も社員もハッピーに！

個人事業主の老後資金に（ｉＤｅＣｏ）

本日取り上げる制度は４つ。その中からまずは、確定拠出年金といわれるｉＤｅＣｏ（個人型確定拠出年金）、ｉＤｅＣｏ＋（中小事業主掛金納付制度）、企業型ＤＣ（企業型確定拠出年金）の３つを紹介します。いずれも国の税制優遇制度で、節税しながら老後の年金の積み立てができる素晴らしい制度です。「確定拠出」という通り、口座を作ったら毎月掛金を拠出し、投資信託などで運用。積立金は60歳になると、退職金のように受け取れるというものです。

ｉＤｅＣｏは、国民年金に加入している個人事業主（第１号被保険者）が、自身の老後資金を作るのに向いています。毎月拠出した掛金を投資信託などで運用します。拠出、運用、受け取り、３つの場面で税金が優遇されるのが利点で、掛金は経費として所得控除を受けられ、所得税や住民税がかかりません。個人年金保険より税のメリットが大きく、小規模企業共済との併用も可能です。

月５千円から拠出でき、第１号被保険者は毎月６万８千円、年間81万６千円まで掛けられます。60歳まで（任意加入者は65歳まで）積み立てが続けられ、60歳から75歳までの間でいつでも受け取りできます。受取方法は３パターンあり、一括、分割、併用から選べます。一括受取は退職所得控除が受けられ、分割受取は運用しながらお金を引き出し、資産寿命を延ばせます。掛金の額を減らしたり（年一回可）、業績に応じて休止したりもできます。

福利厚生制度として活用（ｉＤｅＣｏ＋）

ｉＤｅＣｏ＋は、ｉＤｅＣｏに加入している従業員に会社が掛金をプラスしてくれる仕組みで、福利厚生制度として活用できます。厚生年金に加入していて、従業員が３００人以下、企業年金がない会社が対象です。ｉＤｅＣｏに加入している従業員に加算できる会社掛金は千円から２万２千円までで、個人の掛金との合計は５千円から２万３千円までです。例えば会社が３千円払えば、従業員は２千円でｉＤｅＣｏがスタートできます。普通に給料として渡すと、会社は法定福利費を負担する必要がありますが、ｉＤｅＣｏ＋の掛金は損金として扱えるため、それが不要です。社員も所得税、住民税、社会保険料の負担がなくなり、会社、社員双方にメリットがあります。

次にお話する企業型ＤＣに比べ、会社は千円から拠出できるので負担が少なく、また導入費用やランニングコストがかからないという利点もあります。掛金は対象者一律の定額か、勤続年数とするのかは、会社の方針で決めていただければ。経営者にも掛金の拠出が可能で、厚生年金に加入している場合は、65歳まで積み立てを継続できます。

中途の人材確保も有利（企業型ＤＣ）

企業型ＤＣは企業年金制度という位置づけになり、退職金の前払いのようなイメージです。全従業員の給与に掛金を上乗せし、従業員名義のＤＣ口座に入れ、社員自ら運用する仕組みです。会社が掛金を拠出したら、そのお金は従業員のものとなります。多くの大企業で導入されている制度で、中途採用の人材確保に大きなメリットがあります。ｉＤｅＣｏ＋と同じく給与として渡さず、掛金に回せば会社は法定福利費がかからず、従業員は所得税、住民税、社会保険料の負担がなくなり、100％老後資金として運用が可能です。掛金上限は５万５千円で、全額損金として計上できます。ただし企業型ＤＣは導入費用やランニングコストもかかり、また、会社が従業員向けに継続的な投資教育を提供することが努力義務となっています。企業型ＤＣは自由度が高く勤続年数だけでなく、役職でも掛金に変化をつけられます。中小企業退職金共済を経営者は利用できませんが、企業型ＤＣは経営者の退職金としても活用可能で、規約により70歳まで拠出できます。

最後に紹介するのが、改正が行われ話題になっている新ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）です。年間投資枠が３６０万円で、ｉＤｅＣｏなどの確定拠出年金と違い、いつでも下ろせます。やはり運用で生じた利益に税金がかかりません。職場ＮＩＳＡとして金融機関と契約し、社内でまとめて希望者を募る方法もあります。所得控除はないですが、賃上げ促進税制の対象となっており、決算の際に費用を控除できます。

各社の経営規模、経営方針は異なるので、「自社に合った制度は何か」を見つけ、社員の福利厚生、また経営者の老後の年金として活用してください。

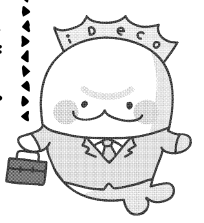

第2部 実際はどうなの？導入先輩企業の本音トーク！

導入の狙いは、雇用促進と福利厚生の充実

山中　確定拠出年金をどのように活用されているのか、今日は導入なさっている会社のお二人に来ていただき、参考事例を伺います。まずはご自身の会社の説明と、制度を導入したきっかけや狙いを教えてください。

制度導入の実体験などを交えた活発な意見が交わされた。

池田　当社は１９８１年に宇都宮市で創業し42期目になります。４年前に私が２代目の代表となりました。電気・通信工事のほか、防犯カメラや館内の入退室管理といったセキュリティ事業を１都６県と山梨で展開し、従業員は40人。ほかに４社のグループ会社も経営しています。

導入の狙いは人材確保です。福利厚生を充実させ、他社との差別化を図って雇用促進に繋げたかった。実際、求人の応募は２から３割増え、面接で逆に制度について聞かれることも増えました。導入効果はホームページで公開しているので、信用度の高い会社だという認識が伝わり、ブランディング効果もあったと思います。

また、会社の利益が安定してきたので、少しでも社員に還元したいという思いもありました。掛金には法定福利費がかからず、全額損金として処理できるので、節税効果があるのも魅力的でした。

小林　当社は１８９５年に創業し、１２８年を迎えました。社員は２４９７人で、預金・貸出・為替の３大業務に加え、お客さまの経営課題に基づいて人材の紹介、営業情報の提供などコンサルティング業務にも力を入れています。

10年前から退職一時金などのほかに、企業型ＤＣを導入してきました。狙いは福利厚生制度の拡充です。確定拠出年金は会社ではなく、社員自ら商品を選んで運用していくので、それぞれの生活設計に合わせたプランが立てられます。

山中　社長が一人で頑張っている会社から、数千人規模の会社まで導入可能な企業型ＤＣ。会社によって活用の仕方はさまざまですが、現在の制度活用状況を教えてください。

池田　当社のほかに４つのグループ会社があり、規模、経営状況に応じて導入内容は異なります。各社員は20人から30人くらいですが、２社がｉＤｅＣｏ＋、１社が企業型ＤＣを導入し、１社は検討中です。業績の推移を見ながら、将来的にはいずれも企業型ＤＣに移行しようと考えています。

小林　制度を導入した時期は、会社全体で退職金制度の見直しを行いました。社員も多いし、役職もさまざまなので、会社だけで進めるのは難しかった。信託銀行にコンサルティングを頼んで、制度の検討から導入までは５年くらいかかりましたね。

現在、社員の９割が加入しています。職業柄か、給与で受け取るよりも退職金でもらった方が、税制面のメリットが高いと感じているようです。一方、非加入社員には、掛金分を退職金の前払いという形で給与に加えています。事業者掛金に上乗せ（マッチング拠出）している社員もいます。一方で、マッチング拠出はせずに別途ｉＤｅＣｏに加入している社員も増えています。ライフスタイルによってさまざまですね。

社員の将来を見据えた事業主の行動姿勢が重要

山中　導入の方法、社員の受け止め方、課題の解決策などがありましたら教えてください。

池田　節税は難しいと思っている時、税理士の先生に「税金もかからず社員の福利厚生にもなる」と後押しされました。就業制度や規則などの見直しをするため社労士の先生にもアドバイスをいただきました。経営者は忙しくて時間が取れないので、専門の方の協力は必要。専任の社員も置き、制度が定着するまでは半年くらいかかりました。

どこも同じですが、理解度が低い社員は、税制優遇より自分のお金が引かれることを懸念します。特に若い社員は60歳なんてずっと先の話だし、このまま会社にいる保証もない。40代くらいだと家庭もあって20年先の将来も現実味を帯びてくるので、その世代から話を進めました。今は社員の８割が加入しています。

始めてからは社員の間で投資の話題が飛び交うなど、お金に対する意識も変わった気がします。また、社員の掛金を役職、能力に応じてランク分けしています。掛金が増えれば自分の積立金も多くなるので、働く意欲に繋がればと思っています。

物価の高騰、円安など、これからの日本は、経済成長を期待するのは難しい時代です。ただお金を持っていても意味がない。「お金に仕事してもらい、お金を産んでもらう」。これが今後の日本には必要だと、社員には伝えています。

小林　新人が入社する際に、セミナーで制度の話をします。全員に話をすると、同期同士で相談するので、一人で悩むより決めやすいようです。加入するかしないかは自由。あとは本部が、社員向けに定期的に休日セミナーなどを行っています。

採用面でいえば、当社規模だと企業型ＤＣは当たり前にあり、ないと逆に違和感があると思います。社員の中には、お客さまに提案するためにこの制度を理解し、自分のライフプランに役立てている人もいるようです。

山中　お二人の話をお聞きして改めて、事業主が社員の将来のためにアクションを起こす姿勢が大事だと思いました。それが雇用の促進、安定にもつながる。税の優遇もあるこうした国の制度を活用して、皆さんが豊かな老後を迎えていただけるといいですね。

本日は非常に参考になるお話、ありがとうございました。

第2部 シンポジウム パネリスト

株式会社共栄電設
代表取締役 池田（いけだ） 盛二（せいじ） 氏

ｉＤｅＣｏ ＋の導入は人材確保やブランディングにも大きな力になった

株式会社足利銀行
人事部 部長代理 小林（こばやし） 大樹（だいじゅ） 氏

企業型ＤＣは、社員それぞれの生活設計に合わせたプランで運用可能

未来のために一歩ずつ 投資信託で社会とともに成長しよう

人生100年時代への備えを今から始めてみませんか？

投資って なんだかこわい なんとなく難しそう と思っている 皆さまへ

1 投資信託協会ホームページで詳細を要チェック！

●確定拠出年金や資産形成に関するコンテンツが充実。
●投資初心者の皆さまにもわかりやすく解説しています。

YouTube & X
動画で各種制度やライフプランの考え方などわかりやすく解説。X（旧Twitter）では最新のセミナー情報やお役立ち情報を発信しています。

2 わかりやすいガイドブックプレゼント！！

無料（各1冊セット） ホームページでは電子ブックがご覧いただけます。

個人投資家を応援する税制優遇制度「NISA」や「つみたてNISA」についても解説します。

ご希望の方は、二次元コードよりお申し込みください。ハガキの場合は郵便番号、住所、氏名をご記入の上、下記までご請求ください。投資信託つみたてBook等も一緒にお送りします。
〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1
東京証券取引所ビル6階 一般社団法人 投資信託協会
※お届けまで2週間程度かかる場合があります。※いただいた個人情報は、本ガイドの送付のほか、当協会が開催する講演会やセミナーのご案内に使用することがあります。

一般社団法人 投資信託協会 JITA The Investment Trusts Association, Japan
www.toushin.or.jp 投資信託協会 検索
はじめる人のために、つづける人のために。 投資信託協会チャンネル YouTube
投資信託協会広報部 X（旧Twitter）